

Techno Report

No159

フロンの漏えい点検の義務化から1年経過しました！

フロン類の使用と合理化及び管理の適正化に関する法律が平成27年4月から施行され一年が経過しました。簡易点検を実施して頂いていると思いますが、定期点検は有資格者であるプロの業者に委託が必要です。経験豊富な当社へ是非ご相談お問い合わせください。

冷凍空調機器の簡易点検・定期点検の義務化

- ①全ての機器を対象に、日常的に実施する簡易点検の実施（3か月に1回以上）専門業者がアドバイスする。
- ②下記の機器については、定期点検の義務化

機種	圧縮機電動機定格出力	定期点検頻度
エアコンディショナー	7.5kw以上50kw未満	3年に1回以上
	50kw以上	1年に1回以上
冷凍・冷蔵機器	7.5kw以上	1年に1回以上

その他 整備記録の保管や漏えい量の報告等色々義務化になりました。詳しくはお問い合わせください。



地球温暖化でエアコンの使用量が増えると、悪循環ですね。

発行 藤田テクノ株式会社 テクノレポート発行委員会 2016年6月発行
〒370-0069 群馬県高崎市飯塚町1174-5 TEL 027-361-8111 FAX 027-329-6221
太田支店 TEL 0276-46-1348 埼玉支店 TEL 049-279-3011 問合せ先 : カスタマーサービス課 / 住谷、発行委員会
URL : <http://www.fujita-tec.co.jp>

本紙は、弊社よりの納品書等の郵送時に同封させていただきますので重複等が発生する事がございます。予めご了承下さい。